資料１

（案）

# 第３次古賀市環境基本計画
# 前期実施計画

２０２４－２０２８



**福岡県　古賀市**

令和６（2024）年 12 月

# 目 次


## 第１章 実施計画の基本的事項 ……2

第１節 計画の背景と目的……2
第２節 計画の期間……2
第３節 計画の対象範囲……2

## 第２章 実施計画の推進体制 ……3

第１節 計画の推進体制……3
第２節 計画の進行管理……4

## 第３章 めざすべき環境の姿 ……5

第１節 めざす環境像……5
第２節 環境分野と環境目標……6
第３節 市の施策における共通テーマ……7
第４節 取組の体系……9
第５節 「第３次古賀市環境基本計画」における計画指標一覧……11

## 第４章 実施施策一覧……16

第１節 自然環境……17
第２節 生活環境……20
第３節 気候変動……23
第４節 資源循環……26
第５節 環境意識と行動……28


**－ 表紙について －**

本計画の表紙写真は、古賀市の地形的特徴である「うみ（海岸部の海浜・松林）、まち（住宅・工場・商業などの市街地）、さと（田畑を中心とする里地里山地域）、やま（山林区域）」を表したものであり、第３次古賀市環境基本計画の表・裏表紙においても使用されているものです。

# 第 1 章　実施計画の基本的事項

## 第 1 節　計画の背景と目的

本市では、社会動向の変化や近年生じている新たな地域課題、第 2 次計画までの評価・検証結果等を踏まえた上で、「古賀市環境基本条例」の基本理念に基づき、次の 10 年間にめざすべき本市の環境像を掲げ、その実現方針を示すことを目的として令和 6（2024）年 3 月に「第 3 次古賀市環境基本計画」を策定しました。

この計画を確実に推し進めるために、環境施策をより具体化し、各施策と本市が重点的に取り組んでいくべき施策として位置づけている共通テーマとの関連性を整理した「第 3 次古賀市環境基本計画　前期実施計画」を策定しました。

## 第 2 節　計画の期間

「第 3 次古賀市環境基本計画」の計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 15（2033）年度の 10 ヵ年で計画されていますが、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 ヵ年を前期、令和 11（2029）年度から令和 15（2033）年度までの 5 ヵ年を後期実施計画として実施します。

## 第 3 節　計画の対象範囲

本計画の対象地域は古賀市全域とします。行政区域の枠を超えて広域的な対応が求められる問題に対しては、近隣市町や県、国の関係機関と連携を図りつつ取り組みます。

また、本計画では、身近な生活環境から気候変動等の地球全体に関わる環境分野まで、幅広い環境要素を対象とします。

**表 1　計画の対象とする環境の要素**

| 環境分野 | 環境の要素 |
|---|---|
| 自然環境 | 森林、農地、水辺、動植物、自然景観、人と自然とのふれあい　など |
| 生活環境 | 大気、水質、騒音・振動、悪臭、衛生、まちなみ　など |
| 気候変動 | 地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー　など |
| 資源循環 | 廃棄物、リサイクル　など |
| 環境意識と行動 | 環境教育・学習、市民参加、個人・団体・事業者との連携　など |

# 第２章　実施計画の推進体制

## 第１節　計画の推進体制

計画を着実に推進していくためには、多くの人々が参加し、取組を進めていく必要があります。

そこで、本市が実施する施策・事業を総合的かつ計画的に進めるための庁内の組織体制および、より多くの人々が取組に参加するための市民参加の推進体制を確立します。

具体的には下図に示すとおり、市長の諮問機関である「古賀市環境審議会」、庁内での施策・取組を検討する組織である「古賀市環境政策調整委員会」、本市と連携した取組を推進するネットワーク組織「古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）」や市民・事業者などが協力しながら計画を推進していきます。

庁内においては各部署間での連携・協力のもとで環境関連施策を推進するとともに、広域的あるいは地球規模の視点での取組が必要な事項については、他の地方公共団体や国などとも情報共有し、連携しながら進めていきます。

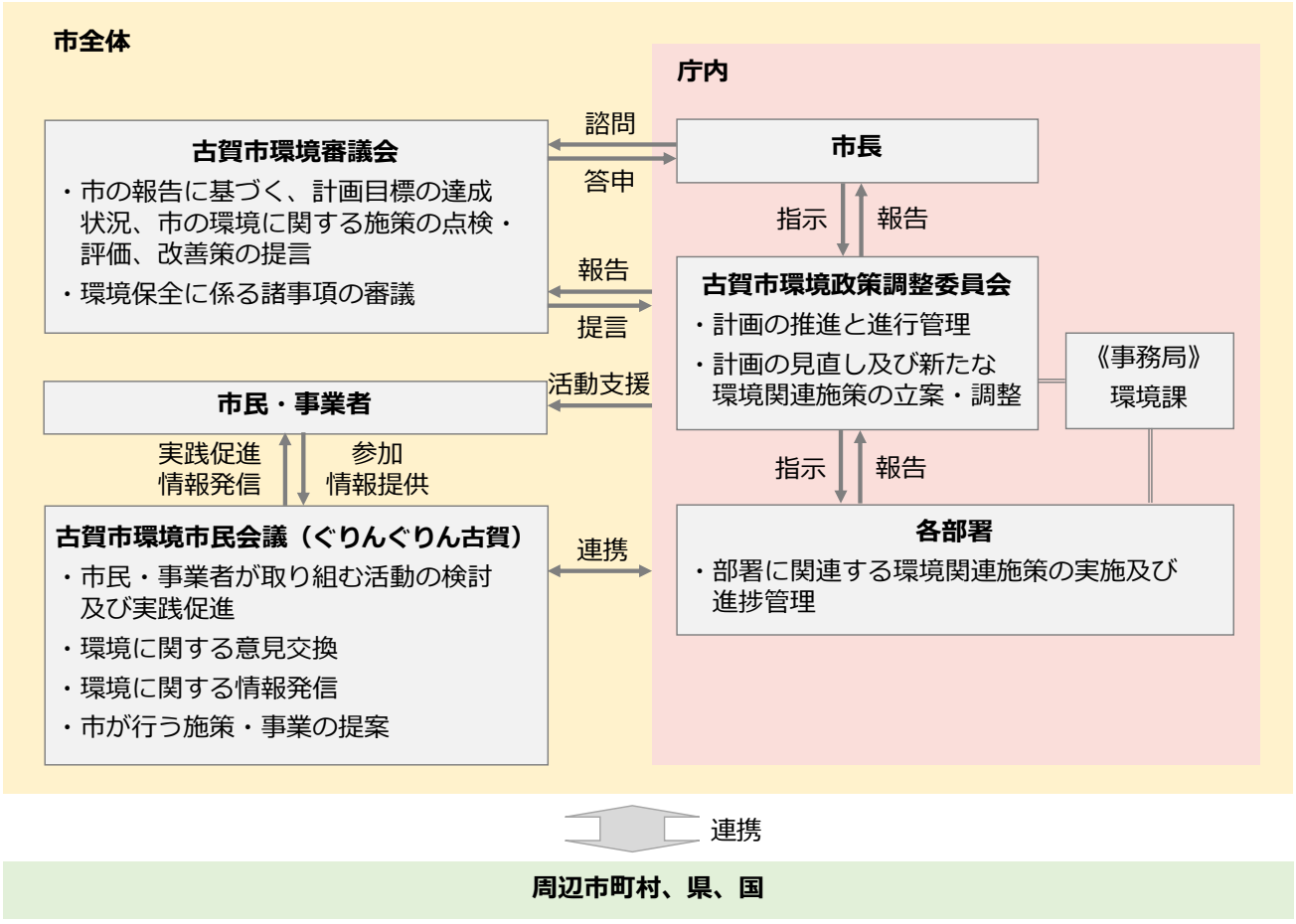



**図 1　計画の推進体制**

## 第２節　計画の進行管理

計画の進捗状況や本市の環境状況を把握し、課題を明らかにして、今後の取組に活かしていくために、年次報告書「古賀市環境報告書」を作成し、公表します。

計画を毎年ローリングすることにより、計画進捗状況の点検・評価を行い、社会・経済情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

# 第３章 めざすべき環境の姿

## 第１節　めざす環境像

「第 5 次古賀市総合計画」では、都市イメージとして『ひと育つ こが育つ』を掲げています。基本目標としては『都市基盤と環境が調和しすべての人が快適で安心してくらせるまち』と設定し、また、環境の保全と継承をめざすまちの姿として『未来の地球のために、日々の暮らしのなかでできることを考え、行動し、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐまち』と設定しています。

本計画は、「第 5 次古賀市総合計画」を環境面から実現することを目的としており、当該計画の考え方を踏まえ、めざす環境像を以下のように設定します。

**めざす環境像**

**うみ・まち・さと・やまが**
**調和しながら共に育つ 環（わ）のまち こが**

本市は、うみ（海岸部の海浜・松林)、まち（住宅・工場・商業などの市街地)、さと（田畑を中心とする里地里山地域)、やま（山林区域)がバランスよく構成されていることが特徴です。市民一人ひとりが環境保全に主体的に取り組むことによりこれらの調和を保つとともに、人と自然が共生しながら成長することができる「環（わ）のまち」をめざします。また、人と人だけでなく人と自然、人と地域の環（わ）を広げ、良好な関係を未来に引き継いでいくことをイメージして設定しています。

## 第２節　環境分野と環境目標

本計画では、様々な環境課題に対して次の 5 つの分野ごとに環境目標を設定して、めざす環境像の実現に取り組みます。

**表 2　環境分野と環境目標**

| 環境分野 | 環境目標 |
|---|---|
| 自然環境 | 自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち |
| 生活環境 | 安全・安心で快適に暮らせるまち |
| 気候変動 | ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち |
| 資源循環 | 4Ｒを推進するごみの少ないまち |
| 環境意識と行動 | みんなが環境について考え、行動するまち |

### ゼロカーボンシティとは？

令和 32 (2050）年までに、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること(カーボンニュートラル）をめざす旨を公表した地方自治体のことです。

本市は令和 3 (2021)年 11 月に「古賀市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

### 4R とは？

ごみの減量・資源化施策のことです。

① **断ろう（Refuse（リフューズ））**
ごみになる物は発生源から断ちましょう

② **減量しよう（Reduce（リデュース））**
ごみとなる物が少なくなるように行動しましょう

③ **繰り返し使おう（Reuse（リユース））**
使わなくなった物は他に活用する方法を考えましょう

④ **再資源化しよう（Recycle（リサイクル））**
資源は積極的にリサイクルし、有効活用を進めましょう

## 第３節　市の施策における共通テーマ

施策の中には、本市の現状や社会動向などを踏まえ、5 つの環境分野（P.6）を横断して、重点的に取り組むべきものがあります。そこで、めざす環境像を実現するために、重点的に取り組んでいくべき施策を共通テーマとして位置づけます。

分野を横断して取り組むことで、つながりの環（わ）がさらに広がることを期待しています。

### 共通テーマ１　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現

市民や事業者に地球温暖化防止に対する一層の理解と協力を促し、市全体で一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めます。

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する取組を「緩和策」といい、将来避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにする「適応策」を進めることも注目されています。「緩和策」と「適応策」は車の両輪の関係であり、気候変動対策の推進には双方へ向けた取組が必要です。

これらの取組の実施にあたっては、自然環境や生活環境、まちなみ等への配慮など、バランスを考慮して進めることとします。

さらに、家庭や公共施設への自家消費型の太陽光発電や蓄電池などの普及により、地域内でのエネルギーの自給自足をめざすとともに、災害に強い地域づくり、脱炭素化による地域経済の活性化など、地域課題の解決にも寄与するよう努めます。




[出典：国立環境研究所　気候変動適応センター　Web ページ]

## 共通テーマ 2　ワンヘルス(人と動物の健康、環境の健全性は一つ)の推進

ワンヘルス（One Health）とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つと捉え、一体的に守っていくという考え方です。私たちが健康に暮らしていくためには、地球で暮らす動物、そして地球自身も健康である必要があります。

福岡県では、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定・施行しました。条例には、ワンヘルスの基本理念や各主体の役割分担とともに、ワンヘルス実践のための次の 6 つの基本方針が定められています。

**①人獣共通感染症対策**　**②薬剤耐性菌対策**
**③環境保護**　**④人と動物の共生社会づくり**
**⑤健康づくり**　**⑥環境と人と動物のより良い関係づくり**

本市は、令和 5 (2023)年 3 月に「古賀市ワンヘルス推進宣言」を表明し、環境保全や人と動物の共生社会づくり、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくり、自然と調和した産業の振興などに向けた活動に、ワンヘルスの理念のもと取り組んでいます。

市民・事業者、関係機関等との連携により、ワンヘルスの取組を推進します。

FUKUOKA
ONE HEALTH

[出典：福岡ワンヘルス Web ページ]

## 第４節　取組の体系

| めざす環境像 | 分野別環境目標 | 施策の方向性 |
| --- | --- | --- |
| うみ・まち・さと・やまが調和しながら共に育つ環（わ）のまちこが | **自然環境**<br>自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち | 1. 生物多様性の保全と再生<br>2. 自然の恵みの持続的な享受<br>3. 自然とのふれあいの確保 |
| | **生活環境**<br>安全・安心で快適に暮らせるまち | 1. 大気環境その他の保全<br>2. 水質の保全<br>3. 魅力ある景観・まちなみの保全<br>4. 快適な生活環境の形成 |
| | **気候変動**<br>ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち | 1. 温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進<br>2. 気候変動の影響に備える適応策の推進 |
| | **資源循環**<br>４Ｒを推進するごみの少ないまち | 1. 家庭における4Rの推進<br>2. 事業所における4Rの推進 |
| | **環境意識と行動**<br>みんなが環境について考え、行動するまち | 1. 環境に配慮した行動の促進<br>2. 環境教育の充実<br>3. 環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化 |

| 施策 | 共通テーマ |
| --- | --- |
| (1)生息・生育・繁殖環境の保全　(2)外来種対策の推進<br>(3)有害鳥獣対策の推進 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)森林の保全と活用　(2)松林の保全<br>(3)農地の保全と活用　(4)地産地消の推進 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)自然とのふれあいの場の保全　(2)自然とのふれあいの機会の創出 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)大気汚染に関する情報把握と周知　(2)自動車騒音の測定 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)水質の把握　(2)工場・事業場からの排水の適正管理<br>(3)汚水処理施設の整備 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)良好なまちなみの形成　(2)まちの美化の推進 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)環境に関するモラルの向上　(2)苦情・汚染等発生時の適切な対応<br>(3)ペット等の適正飼育 | 共通テーマ2　ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進 |
| (1)地球温暖化対策に関する基盤的対策<br>(2)再生可能エネルギー等、$CO_2$排出ゼロのエネルギーへの転換<br>(3)エネルギー起源$CO_2$の削減対策 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)自然災害による被害の防止・軽減に関する取組の推進<br>(2)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進<br>(3)自然環境や生態系の変化状況の把握・対応 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)4Rの普及促進　(2)ごみの減量の推進　(3)資源化の推進 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)ごみの減量と資源化の推進 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発<br>(2)ワンヘルスを意識した行動の促進<br>(3)多様な主体による環境美化活動の促進 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)学校における環境教育への支援<br>(2)多様な主体への学習の場の提供<br>(3)環境教育を行う担い手の育成 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |
| (1)古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）との連携による環境保全活動の推進<br>(2)多様な主体が交流する機会の創出 | 共通テーマ1　人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現 |

## 第 5 節　「第３次古賀市環境基本計画」における計画指標一覧

5 つの環境分野ごとの環境目標には、指標が設定されており、第 4 章「実施施策一覧」に基づいた取組の推進により、指標の達成をめざします。

### 環境分野：自然環境

#### 環境目標１｜自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

**■指標一覧**

| 指　標 | 現状値 | 目標値<br>（2033 年度） | 備考<br>（設定の考え方） |
|---|---|---|---|
| **1－1．生物多様性の保全と再生** | | | |
| 市内の代表的な自然環境における保全活動の実施回数 | 8 回<br>（2018～2022 年度の平均値） | 10 回 | 「生物多様性古賀戦略」に記載している市内の代表的な自然環境の中で保全行為を行った回数 |
| **1－2．自然の恵みの持続的な享受** | | | |
| 森林施業面積 | 72.14ha<br>（2018～2022 年度の累計値） | 増加<br>（2018 年度以降の累計値） | 福岡県荒廃森林整備事業実施分<br>「第 5 次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |
| 耕地面積 | 446ha<br>（2022 年度実績） | 現状維持 | 「第 5 次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |
| **1－3．自然とのふれあいの確保** | | | |
| 生き物とふれあう講座、学習会等の参加人数（延べ） | 207 人<br>（2020～2022 年度の平均値） | 250 人 | 生き物観察会、大根川親水空間での学習会等への参加人数 |

## 環境分野：生活環境

### 環境目標２｜安全・安心で快適に暮らせるまち

**■指標一覧**

| 指　標 | 現状値 | 目標値<br>（2033 年度） | 備考<br>（設定の考え方） |
|---|---|---|---|
| **2－1．大気環境その他の保全** | | | |
| 環境基準（PM2.5）の達成<br>長期基準（年平均値） | 12.3μg/m$^3$<br>（2019～2021 年度の平均値） | 環境基準値以下（1 年平均値が 15μg/m$^3$ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m$^3$ 以下） | |
| 環境基準（PM2.5）の達成<br>短期基準（98%目に該当する日平均値） | 29.7μg/m$^3$<br>（2019～2021 年度の平均値） | | 98％目に該当する日平均値と短期基準（35μg／m$^3$）とを比較 |
| 道路交通騒音の環境基準達成率 | 98.2%<br>（2020～2022 年度の平均値） | 100% | |
| **2－2．水質の保全** | | | |
| 河川・海域における水質の環境基準達成率 | 96.3%<br>（2020～2022 年度の平均値） | 100% | |
| 汚水処理人口普及率 | 98.43%<br>（2022 年度実績） | 100% | |
| **2－3．魅力ある景観・まちなみの保全** | | | |
| 簡易除却した違反広告物の件数 | 69 件<br>（2022 年度実績） | 現状維持 | |
| 不法投棄パトロール回収量 | 21ｔ<br>（2022 年度実績） | 減少 | 「第５次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |
| **2－4．快適な生活環境の形成** | | | |
| 生活環境苦情件数 | 93 件<br>（2022 年度実績） | 減少 | 「第５次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |
| 犬・猫に関する苦情件数 | 43 件<br>（2022 年度実績） | 減少 | 「第５次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |

## 環境分野：気候変動

### 環境目標３｜ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

**■指標一覧**

| 指　標 | 現状値 | 目標値<br>（2033 年度） | 備考<br>（設定の考え方） |
|---|---|---|---|
| **3－1．温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進** | | | |
| 市域の温室効果ガス総排出量の削減割合 | 375 千 t-$CO_2$<br>2013 年度比<br>24.7%削減<br>（2020 年度実績） | 2013 年度比<br>49%削減 | 基準年度は国や県等の関連計画に準じて 2013 年度とする。<br>「第２次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標 |
| 本市の啓発イベントで「デコ活」に賛同した市民の数（延べ） | 0 人<br>（2022 年度実績） | 3,000 人<br>（2024～2033 年度の累計値） | 市の啓発により「デコ活」に賛同した市民の数<br>「第２次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標 |
| 住宅における太陽光発電設備導入率 | 15.6%<br>（2022 年度実績） | 25% | 太陽光パネルを設置している人の割合（市民アンケートより把握）<br>「第２次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標 |
| EV や PHEV、FCV 等の次世代自動車の普及率 | 1.5%<br>（2022 年度実績） | 10% | 電気自動車や燃料電池自動車を保有している人の割合の合計(市民アンケートより把握)<br>「第２次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」指標 |
| 公共施設の再生可能エネルギー導入施設数 | 7 施設<br>（2022 年度実績） | 増加 | |
| 公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合（※） | 5471.3t-CO2<br>2013 年度比<br>42.0%削減<br>（2022 年度実績） | 2013 年度比<br>54%削減 | 「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改訂版」指標 |

※令和６（2024）年５月に「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定したため、『公共施設における温室効果ガス排出量の削減割合』は本実施計画より指標に加わったものです。

## 環境分野：資源循環

### 環境目標４｜４Ｒを推進するごみの少ないまち

**■指標一覧**

| 指　標 | 現状値 | 目標値<br>（2033 年度） | 備考<br>（設定の考え方） |
|---|---|---|---|
| **4－1．家庭における 4R の推進** | | | |
| 1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量※ | 556.2g<br>（2022 年度実績） | 528.4g | 2022 年度実績より 5%削減した値にて目標値設定<br>「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標 |
| リサイクル率 | 16.6%<br>（2022 年度実績） | 20.0% | 「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標 |
| **4－2．事業所における 4R の推進** | | | |
| 1 日当たりの事業系ごみの排出量 | 19.64t<br>（2022 年度実績） | 18.66t | 2022 年度実績より 5%削減した値にて目標値設定<br>「第 3 次古賀市ごみ処理基本計画」指標 |

※「第 2 次古賀市ごみ処理基本計画」では、市民の日常生活から出るごみを「家庭系ごみ」と表記していましたが、国の表記に合わせ、本計画では「生活系ごみ」に変更しています。

## 環境分野：環境意識と行動

### 環境目標５｜みんなが環境について考え、行動するまち

#### ■指標一覧

| 指　標 | 現状値 | 目標値<br>（2033 年度） | 備考<br>（設定の考え方） |
|---|---|---|---|
| **5－1．環境に配慮した行動の促進** | | | |
| 環境保全活動に参加している市民の割合※ | 25.7%<br>（2022 年度実績） | 50% | 環境保全活動の例：河川や海等の環境美化（清掃）活動、環境講座への参加、環境保護団体への登録・寄付活動、動植物の生息場の整備・調査、外来種対策<br><br>「第５次古賀市総合計画アクションプラン」指標 |
| **5－2．環境教育の充実** | | | |
| 環境に関する講座等の参加人数（延べ） | 1,134 人<br>（2022 年度実績） | 1,150 人 | 古賀市環境人材バンク制度活用による講座、海津木苑の施設研修および学習会、まちづくり出前講座やリーパスカレッジ（環境分野）などの環境に関する講座等への参加人数 |
| **5－3．環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化** | | | |
| 古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）が開催する環境保全・啓発活動への参加人数（延べ） | 1,118 人<br>（2020～2022 年度の平均値） | 1,200 人 | |

※　環境保全活動への参加を「いつも実行している」、「たまに実行している」人の割合の合計（市民アンケートより把握

# 第４章　実施施策一覧

第３章「めざすべき環境の姿」で示した環境分野（P.6）ごとに施策内容を示します。
また、本市が重点的に取り組んでいくべき施策として位置づけている２つの共通テーマ（P.7、8）と関連のある施策については、「共通テーマ」欄に以下のマークを用いて関連性を示すとともに、関連性を補足するキーワードを併せて記載しています。

ゼロカーボン：**共通テーマ１「人と環境が共生するゼロカーボンシティの実現」**

ワンヘルス：**共通テーマ２「ワンヘルス（人と動物の健康、環境の健全性は一つ）の推進」**

※ワンヘルスについては、「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に定められたワンヘルス実践のための６つの基本方針（P.8）をキーワードとして記載しています。

## 第１節　自然環境

**環境分野：自然環境**

### 環境目標１｜自然と共生し、自然の恵みを享受できるまち

**■「第３次古賀市環境基本計画」における取組の方向性**

本市のすばらしい自然を、より良い姿で次世代に引き継いでいくために、市民・事業者などと連携しながら自然環境の保全に努めるとともに、人と自然とのふれあいを確保・促進します。

また、私たちと自然環境のお互いがもたらす恩恵の相乗効果により、人と自然が共生・調和するまちをめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

**＜取組の方向性＞**

**１－１．生物多様性の保全と再生**
**１－２．自然の恵みの持続的な享受**
**１－３．自然とのふれあいの確保**

**【前期実施計画の施策目標】**

・市民や事業者が豊かな恵みを次世代へ引き継ぐために自然環境や生物多様性について興味・関心を持ち、保全していくための行動をしている状態を目標とします。

**【前期実施計画でめざす将来像】**

自然環境分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

・生物多様性を理解し、自主的に環境保全活動を行う市民・事業者が増える。
・生物多様性の取組みの現状把握や課題整理がされることで、より効果的な保全活動が可能となる。
・将来の市の自然環境保全を担う、若い世代の活動が増え、既存団体の活動が活性化される。
・生物多様性の恵みを次世代に引き継いでいくため、自然環境の保全活動や環境教育での活用に積極的に取り組む市民・事業者が増える。
・幅広い世代への環境教育の推進により、本市の豊かな自然に愛着を持ち、将来へ引き継ぐための行動ができる市民・事業者が増える。

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **１－１．生物多様性の保全と再生** | | | | |
| (１)生息・生育・繁殖環境の保全 | | | | |
| ①代表的な自然環境の保全 | ゼロカーボン<br>環境保全 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 生物多様性古賀戦略に掲げている市内の代表的な自然環境について、多様な主体と連携・協力し、保全活動を実施します。 | 環境課 |
| ②舞の里小学校ビオトープの保全及び活用推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | 古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）等と連携し、舞の里小学校ビオトープの保全を図るとともに、授業など学校教育活動へのビオトープの活用推進を行います。 | 学校教育課、環境課 |
| ③薬王寺水辺公園内のビオトープの保全及び活用推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | 古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）等と連携し、薬王寺水辺公園内のビオトープ保全を行うとともに、環境学習の場として活用推進を行います。 | 環境課 |
| ④希少な野生生物の保全 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市内に生息する希少生物の情報を把握し、保全活動を実施するとともに、保全の重要性を発信します。 | 環境課 |
| (２)外来種対策の推進 | | | | |
| ①外来種対策の推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 外来種に関する周知啓発を行い、市民・事業者の理解や防除意識の喚起を図るとともに、適正防除を実施します。また、国が指定する特定外来生物であるアライグマ等について、必要な情報を把握するとともに、関係機関と連携し、対策を推進します。 | 環境課 |
| (３)有害鳥獣対策の推進 | | | | |
| ①野生鳥獣の適正な管理と駆除 | | ワンヘルス<br>1.人獣共通感染症対策<br>3.環境保護 | 鳥インフルエンザ等の感染症対策や、農作物に被害を与える有害鳥獣への対策を推進します。 | 農林振興課 |
| | | | 既存の生態系に被害を与える有害鳥獣への対策を推進します。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **1－2．自然の恵みの持続的な享受** | | | | |
| (1)森林の保全と活用 | | | | |
| ① 森林の保全 | ゼロカーボン<br>CO2 吸収源 | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>4.人と動物の共生社会づくり | 土砂災害防止機能や水源かん養機能の維持を図るため、森林所有者の意向を確認しながら、森林の現地調査及び間伐・除伐等の保全活動を実施します。 | 農林振興課 |
| ②竹林対策 | ゼロカーボン<br>CO2 吸収源 | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>4.人と動物の共生社会づくり | 竹林対策について情報収集を行い、研究・検討します。 | 農林振興課 |
| (2)松林の保全 | | | | |
| ① 松林の保全 | ゼロカーボン<br>環境保全 | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>4.人と動物の共生社会づくり | 防風保安林の機能維持のため、薬剤の地上散布・樹幹注入、枯死木の伐倒駆除などの松くい虫被害対策や松林の清掃活動を行う団体に対する支援等を行います。 | 農林振興課 |
| (3)農地の保全と活用 | | | | |
| ①遊休農地の解消 | | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 古賀市農業再生協議会にて草刈り機の貸し出しを行い、農地の適正な管理に寄与します。また、担い手への農地の貸し借りのあっせん等を推進し、遊休農地の解消に取り組みます。 | 農林振興課 |
| ②新規就農者の育成 | | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 認定新規就農者への支援資金の交付や関係機関と連携した効果的な支援策の検討や相談体制の整備を行い、農業者の育成・確保に向けた支援に取り組みます。 | 農林振興課 |
| ③認定農業者の支援 | | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 園芸農業施設の整備等への補助や融資支援など、農業者の経営安定及び高品質農産物の生産拡大に向けた支援を行います。 | 農林振興課 |
| ④農業用施設の継続的な維持補修 | | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 農地及び農業用施設（水路、農道、井堰、ため池）の老朽状況の把握に努めていくとともに、適切な維持・管理を実施します。 | 農林振興課 |
| ⑤スマート農業技術の普及 | ゼロカーボン<br>エネルギー(CO2 削減) | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | スマート農業技術の実証や普及に向けたワークショップの開催等により、新たな技術の導入を推進します。 | 農林振興課 |
| (4)地産地消の推進 | | | | |
| ①地産地消の推進 | ゼロカーボン<br>エネルギー(CO2 削減) | ワンヘルス<br>6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 地元農産物の学校給食への利用や児童生徒への啓発、コスモス館での販売促進、各種イベントにおける PR 等を通じて地産地消を推進します。 | 農林振興課、学校給食センター |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **１－３．自然とのふれあいの確保** | | | | |
| (１)自然とのふれあいの場の保全 | | | | |
| ①都市公園の整備・維持管理 | | ワンヘルス<br>5.健康づくり | 自然とのふれあいや健康増進の場である都市公園について環境保全や景観形成、防災機能等に配慮しながら整備を行うとともに、適切な維持・管理に努めます。 | 都市整備課 |
| ②大根川親水空間の保全及び活用推進 | | ワンヘルス<br>5.健康づくり | 令和４（2022）年度に大根川下流に整備された親水空間について、地域に親しまれる空間として、河川の適切な維持・管理に努めるとともに、環境学習の場などへの活用を促進します。 | 建設課、環境課 |
| (２)自然とのふれあいの機会の創出 | | | | |
| ①生物多様性に関する普及啓発 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 講座や体験学習、イベント等を通じて生物多様性についての普及啓発を行います。また、生き物観察会等を通じ、市内に生息する生き物情報の収集を行います。 | 環境課 |
| ②学校教育における人材育成 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 学校教育において生物多様性に関する講座を実施し、自然とふれあい、興味・関心を高める機会づくりを支援します。 | 環境課 |

## 第２節　生活環境

**環境分野：生活環境**

### 環境目標２｜安全・安心で快適に暮らせるまち

**■「第３次古賀市環境基本計画」における取組の方向性**

人間の活動による環境への負荷を減らし、安全・安心に暮らせるまちをめざすとともに、市民一人ひとりへ環境に配慮した行動の普及啓発を行い、古賀市らしいまちなみ・景観を守ることで、快適な生活環境の形成をめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

**＜取組の方向性＞**

**２－１．大気環境その他の保全**
**２－２．水質の保全**
**２－３．魅力ある景観・まちなみの保全**
**２－４．快適な生活環境の保全**

**【前期実施計画の施策目標】**

・快適な生活環境の保全に向け、市民や事業者が多様化する生活環境問題に関心を持ち、モラル・マナー、周辺への配慮も意識しながら、近隣トラブルが発生しないよう行動している状態を目標とします。
・市民が動物愛護に関心を持ち、ペットの適正管理・終生飼養など、人と動物が幸せに暮らしていけるよう取り組んでいる状態を目標とします。

**【前期実施計画でめざす将来像】**

生活環境分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

・環境保全に関する持続的な取組と啓発により、市民や事業者が環境保全の意識を持ち行動しており、野焼きや騒音等、不法投棄等の発生が減少する。
・法律で規制されない行為などの新たな生活環境に関する苦情への助言や未然防止対策、モラル・マナーの啓発により、多様化する生活環境問題に関する苦情等が減少する。
・ペットの適正飼養の啓発や助言指導等により理解が進み、相談・苦情が減少する。
・狂犬病予防法に基づき適正な犬の管理が行われ、狂犬病などの感染症が予防される。
・地域猫活動の理解普及が進み、取組みが広がることにより、野良猫の数が減り、これに伴い飼い主のいない猫に起因するトラブル等についての相談・苦情件数が減少する。
・市民・地域、犬猫ボランティア団体、関係機関との連携により、高齢者のペットに関する事前の備えの支援充実が図られ、ペットの適正飼養・終生飼養が確保される。

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| **２－１．大気環境その他の保全** | | | |
| (１)大気汚染に関する情報把握と周知 | | | |
| ①大気汚染に関する情報把握と周知 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 県が発表する観測データ等を把握し、県より注意報の発令等が行われた際は、市民への周知、被害実態の把握等の対応を速やかに実行します。 | 環境課 |
| (２)自動車騒音の測定 | | | |
| ①自動車騒音の測定 | | | 騒音規制法に基づき自動車騒音測定を実施し、結果に応じて関係機関と連携して対策を講じます。 | 環境課 |
| **２－２．水質の保全** | | | |
| (１)水質の把握 | | | |
| ①市内河川水質調査 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 生活排水等が河川に流れ込むことによる河川水質への影響を経年的に把握するため、市内河川 9 か所の水質調査を定期的に実施し、水質の状況の把握に努めます。<br>また、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。 | 環境課 |
| ②海水域水質調査 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 生活排水および工場排水の流入による海水域の水質状況を経年的に把握することを目的とし、海水域 4 か所の水質調査を定期的に実施し、水質状況の把握に努めます。<br>また、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。 | 環境課 |
| ③地下水水質調査 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 上水道未整備地域の地下水水質状況把握のため、家庭用飲用井戸における 13 項目の水質調査を行う快適環境監視事業を実施します。<br>また、問題が認識されれば、原因除去及び被害拡大防止に努めます。 | 環境課 |
| (２)工場・事業場からの排水の適正管理 | | | |
| ①事業場排水検査の実施 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 事業場において定期的に排水検査を実施し、結果に応じて改善のための指導等を実施します。 | 上下水道課 |
| (３)汚水処理施設の整備 | | | |
| ①合併処理浄化槽補助金の交付 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 合併処理浄化槽補助金を交付し、合併処理浄化槽設置の支援を行うとともに、浄化槽設置後の適正な維持管理について説明を行います。 | 上下水道課 |
| ②市内下水道施設の整備 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 汚水処理構想等に基づき、計画的に市内下水道施設を整備します。また、処理区域内の接続を促すために対象者へ通知するとともに水洗便所改造奨励金の周知を行います。 | 上下水道課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **２－３．魅力ある景観・まちなみの保全** | | | | |
| (１)良好なまちなみの形成 | | | | |
| ①景観形成事業の推進 | | | 良好な景観形成のため、建築物や工作物、開発行為等における景観指導を実施します。 | 都市整備課 |
| ②違反屋外広告物に対する適正管理・是正 | | | 屋外広告物の適正な管理に関する指導を実施するとともに、実態の把握に努めます。<br>また、ボランティア団体及び市の連携・協力により違反広告物の簡易除却を実施します。 | 都市整備課 |
| ③空き家・空き地の適正管理に関する啓発 | | | 空き家・空き地の適正管理に関する啓発及び必要に応じて指導・助言を実施します。 | 都市整備課、環境課 |
| ④街路樹の適正な維持管理 | | | 市道において、景観及び歩行者・自転車の安全な通行等に配慮し、街路樹の適正な維持・管理に努めます。 | 建設課 |
| (２)まちの美化の推進 | | | | |
| ①河川・海岸における美化活動の推進 | ゼロカーボン<br>ブルーカーボン | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民・事業者による海岸の一斉清掃（ラブアース・クリーンアップ）の開催、ボランティア団体等による河川の清掃活動への支援を行います。 | 環境課 |
| ②道路における美化活動の推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 年２回の道路環境美化において、地域住民による道路の除草等の清掃活動への支援を行います。 | 建設課 |
| ③公園における美化活動の推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民による公園の除草等の清掃活動への支援を行います。 | 都市整備課 |
| ④不法投棄対策の推進 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 不法投棄防止について市民・事業者へ周知を図るとともに、パトロール活動を実施します。また、地域・警察と連携を図りながら不法投棄をさせない環境づくりを推進します。 | 環境課 |
| ⑤除草剤の適正使用についての普及啓発 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 住宅地等での農薬や除草剤の適正使用について、市ホームページ等で普及啓発を行います。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|
| **２－４．快適な生活環境の形成** | | | |
| (１)環境に関するモラルの向上 | | | |
| ①市民・事業者へのマナーの普及啓発 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 野焼きや不法投棄等について、市民・事業者のモラル及びマナー向上を目的とした啓発活動を市ホームページ等により実施します。 | 環境課 |
| (２)苦情・汚染等発生時の適切な対応 | | | |
| ①生活環境苦情の対応 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 野焼き等の生活環境苦情に対して、関係機関と連携し、原因の確認を行った上で必要な指導等の対応を行います。 | 環境課 |
| ②土壌汚染や水質事故など問題発生時の対応 | | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 有害物質の流出による土壌汚染や水質事故が発生した場合、県や関係部署と連携し被害防止や原因の除去等の対応を行います。 | 環境課 |
| (３)ペット等の適正飼育 | | | |
| ①適正な飼育方法の普及啓発 | | ワンヘルス<br>1.人獣共通感染症対策<br>4.人と動物の共生社会づくり | 市ホームページや広報こが等において、ペットの適正な飼育方法やマナー、動物愛護に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、狂犬病の集団予防注射の開催及び周知等を行います。 | 環境課 |
| ②動物愛護に関するボランティア活動の推進 | | ワンヘルス<br>4.人と動物の共生社会づくり | 人と動物の共生社会づくりを支援するためのボランティア活動である「わんにゃんサポーター制度」を推進します。また、関係機関との連携のもと「ペットと暮らすシニアの備えサポート制度」を実施し、犬猫と暮らす高齢者の支援を行うとともに、ニーズの把握に努めます。 | 環境課 |
| ③地域猫活動の取組推進 | | ワンヘルス<br>4.人と動物の共生社会づくり | 地域で飼い主のいない猫の適正な管理を行う「地域猫活動」の推進のため、登録団体へ不妊去勢手術費用の一部や譲渡時のワクチン接種・ウイルス検査費用の一部への助成を行います。 | 環境課 |

## 第３節　気候変動

**環境分野：気候変動**

### 環境目標３｜ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応したまち

**■「第３次古賀市環境基本計画」における取組の方向性**

令和 32（2050）年までのゼロカーボンシティの実現をめざして省エネルギー対策や再生可能エネルギーの最大限活用、地球温暖化対策に関する啓発活動などを推進します。
また、地球温暖化に起因する気候変動の影響に対して、適応していくための取組を並行して進めます。
目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

**＜取組の方向性＞**
**３－１．温室効果ガスの排出を抑制・削減する緩和策の推進**
**３－２．気候変動の影響に備える適応策の推進**

**【前期実施計画の施策目標】**

- 市民や事業者が日頃から省エネルギー行動を心がけ、省エネ家電の購入や再生可能エネルギーの活用など温室効果ガスの排出削減に向け取り組んでいる状態を目標とします。
- 市民や事業者が気候変動の影響を正しく理解し、気候変動に適応していけるよう行動している状態を目標とします。

**【前期実施計画でめざす将来像】**

気候変動分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- 再生可能エネルギーの活用技術の進展、コスト低減により、家庭・事業所・公共施設への再エネ設備導入が進む。
- 家庭における省エネ行動の浸透とともに、住宅の断熱性・省エネ性能の向上や再生可能エネルギーの導入により、家庭からの温室効果ガスは削減される。
- 市民や事業者の省エネルギー行動意識が浸透し、省エネ家電等の普及や再生可能エネルギーの活用が進み、家庭・事業所・市の公共施設から排出される温室効果ガスの削減がさらに進む。
- 適応策についても市民や事業者の中に浸透し、対策の取組が普及し、なお発生する地球温暖化の影響に対し、適切な適応策を取ることができる市民・事業者が増える。
- 様々な場面で気候変動の影響が及ぶことが正しく理解され、市民・事業者など多様な主体が一丸となって対策に取り組んでいる。

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **3－1．温室効果ガスの排出を抑制･削減する緩和策の推進** | | | | |
| **(1)地球温暖化対策に関する基盤的対策** | | | | |
| ①市民や事業者の環境意識の向上 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民や事業者に向け、環境教育の支援や各種イベント等での意識啓発、また「デコ活」への賛同・実践を推進し、脱炭素につながる新しい暮らしへの定着を図ります。 | 環境課 |
| ②脱炭素社会の実現に向けた基盤整備 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民の行動変容を促すための支援を行います。また、事業者のニーズに合わせ、相談先や支援先となる複合的な支援を行うプラットフォームの構築により、脱炭素経営に向けた取組の加速化を図ります。 | 環境課 |
| **(2)再生可能エネルギー等、CO2 排出ゼロのエネルギーへの転換** | | | | |
| ①再生可能エネルギーポテンシャルの最大限活用 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民や事業者への普及啓発等により再生可能エネルギー設備に関する理解及び設備導入の促進を行います。あわせて、蓄電池や EV、PHEV 等の次世代自動車（移動型蓄電池）の活用を推進します。 | 環境課 |
| ②公共施設における再生可能エネルギーに関する取組 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 公共施設において、「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に記載する「古賀市再エネ設備導入ロードマップ」に沿い、建物の更新等の実施時などに合わせ費用対効果を分析しながら、再生可能エネルギー設備の導入など再生可能エネルギーに関する取組を推進します。 | 環境課、<br>各施設所管課 |
| ③CO2 排出実質ゼロの電気・燃料の利用促進 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民や事業者における再生可能エネルギー由来の電力、カーボンニュートラル燃料の利用を促進するとともに、水素エネルギーの普及啓発を行います。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **(3)エネルギー起源 CO2 の削減対策** | | | | |
| ①省エネ対策等、エネルギー使用の合理化による CO2 排出量の削減 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民や事業者へ省エネ対策の定着に向けた取組としてエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の可視化やうちエコ診断や省エネ診断等を推進し、省エネ対策の必要性の理解・定着を促します。また、省エネ技術の活用と普及に向けた取組を推進します。 | 環境課 |
| ②スマートムーブの普及による運輸部門の脱炭素化の促進 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 徒歩や自転車、公共交通の活用などにより、移動による CO2 排出量の削減対策の推進や EV、PHEV 等の次世代自動車の普及促進に取り組みます。 | 環境課、<br>経営戦略課 |
| ③地域特性に応じたデジタル技術を活用した脱炭素化の取組 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | DX による脱炭素化の促進をめざし、新たなデジタル技術の情報収集に努め、必要に応じて市民や事業者への活用方法の周知等に取り組みます。 | 環境課、各課、デジタル推進課 |
| ④まちづくりにおける CO２排出量削減対策 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市街地の再編や公共工事等を行う際に、脱炭素社会の実現及びエネルギー利用の合理化に寄与するまちづくりに努めます。また、低炭素につながる新たな技術や素材に関する情報収集を行い、環境に配慮した製品の使用や整備に努めます。 | 環境課、都市整備課、古賀駅周辺開発推進課、建設課 |
| ⑤市職員の日常業務に関する取組（省エネ・省資源） | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 日常業務における市職員一人ひとりの省エネ対策の励行や省資源化、グリーン購入の推進に関する取組等により温室効果ガス排出量の削減対策に努めます。また、本市の実施する事務事業において会議のペーパーレス化やオンライン会議の活用など、DX 化に取り組みます。 | 環境課、各課 |
| ⑥公共施設における設備機器の保守・省エネ運転に関する取組 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 公共施設について、施設等の管理者による設備機器の保守点検・管理やエコチューニング等の省エネ運転を積極的に実施します。また、設備機器の省エネにつながる運用方法を記載した施設等運用マニュアルを活用し、適切な運用に努めます。 | 環境課、<br>各施設所管課 |
| ⑦公共施設及び設備機器更新に関する取組 | ゼロカーボン<br>CO2 削減 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 公共施設及び設備機器の更新については更新時期や劣化状況等を勘案しながら、高効率機器の導入や新築時・改築時の ZEB 化等を積極的に検討し、施設や設備機器の省エネ化に努める。 | 環境課、<br>各施設所管課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **３－２．気候変動の影響に備える適応策の推進** | | | | |
| **(１)自然災害による被害の防止・軽減に関する取組の推進** | | | | |
| ①気候変動による自然災害への適応 | ゼロカーボン<br>防災(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 防災・減災意識の向上を図るとともに、災害危険箇所や避難についての継続的な周知を行います。 | 総務課 |
| | ゼロカーボン<br>防災(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 災害時に活用できる非常用物資の備蓄、非常用電源の確保などに取り組みます。 | 総務課、避難所指定施設所管課 |
| | ゼロカーボン<br>防災(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 災害拠点となる公共施設等の機能を維持できるよう、適切に管理を行います。 | 各施設所管課 |
| | ゼロカーボン<br>防災(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 河川や森林の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理を実施するとともに、災害発生の防止に努めます。 | 建設課、<br>農林振興課 |
| **(２)暮らしや健康への影響に関する適応策の推進** | | | | |
| ①暮らしや健康に関する影響への適応 | ゼロカーボン<br>暮らしへの影響(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 気候変動による農作物への影響の発生状況について、県や専門機関と情報を共有し、産業への影響把握を行うとともに対策に取り組みます。 | 環境課、<br>農林振興課 |
| | ゼロカーボン<br>健康への影響対策(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | 関係機関と連携し、熱中症に関する情報発信や実践に向けた教育講座を開催します。 | 環境課、<br>健康介護課 |
| | ゼロカーボン<br>健康への影響対策(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | 熱中症対策として活用できる市内給水エリアについて周知や情報発信を行います。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン<br>健康への影響対策(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | クーリングシェルターの指定を検討します。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン<br>健康への影響対策(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護<br>5.健康づくり | 地球温暖化により影響を受けると想定される感染症に関する情報収集や流行への対策に努めます。 | 環境課、<br>健康介護課 |
| **(３)自然環境や生態系の変化状況の把握・対応** | | | | |
| ①自然環境や生態系の変化への適応 | ゼロカーボン<br>環境への影響対策(適応策) | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 気候変動による自然環境や生態系への影響を把握した上で必要な施策を検討し、生物多様性の保全に努めます。 | 環境課 |

## 第４節　資源循環

**環境分野：資源循環**

### 環境目標４｜４Ｒを推進するごみの少ないまち

**■「第３次古賀市環境基本計画」における取組の方向性**

限りある資源を有効に活用するため、４Ｒの取組を推進し、ごみが少なく、資源が循環するまちをめざします。
目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

**＜取組の方向性＞**
**４－１．家庭における４Ｒの推進**
**４－２．事業所における４Ｒの推進**

**【前期実施計画の施策目標】**

・市民や事業者が消費抑制やごみ減量の必要性を理解し、４Ｒの取組や資源ごみの分別、ごみ減量の取組を「自分ごと」として捉え、限りある資源を有効に活用できるよう行動している状態を目標とします。

**【前期実施計画でめざす将来像】**

資源循環分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

・環境問題に関心を示し、なぜごみの減量が必要かを理解し、４Ｒの取組やごみの減量を自分事としてとらえ、行動に移す市民が増加している状態。
・限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷ができるかぎり低減されており、資源を有効に活用する循環型社会の形成が推進されている状態。

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **４－１．家庭における 4R の推進** | | | | |
| **(１)4R の普及促進** | | | | |
| ①4R の普及促進 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 市ホームページや広報こが等を通じて、それぞれのライフスタイルや世代に合わせて無理なく 4R の取組ができる情報の提供を行います。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | イベントや講座を通じて、4R の推進に向けた普及啓発を行います。 | 環境課 |
| **(２)ごみの減量の推進** | | | | |
| ①食品ロス削減に向けた取組の推進 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 6.環境と人と動物のより良い関係づくり | すぐに食べるものは賞味期限の近い商品を積極的に購入する「てまえどり」や家庭で使いきれない未使用の食品を持ち寄り、まとめて団体等へ寄贈を行うフードドライブ等の食品ロス対策を推進します。 | 環境課 |
| ②生ごみ減量に向けた取組の推進 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 市のイベント等を通じて、食品ロスの現状を伝えると共に、生ごみの減量に効果的な方法(極力濡らさない、水切り、堆肥化等)についての啓発を行います。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 学校給食の食品残さ等を生ごみとして焼却せず堆肥化し、再資源化及び CO2 削減に寄与します。 | 学校給食センター |
| ③プラスチックごみを減量するための啓発促進 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 市のイベント等を通じて、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの現状を伝えるとともに、マイバッグの使用やプラスチック代替商品の使用を促す啓発を行います。 | 環境課 |
| **(３)資源化の推進** | | | | |
| ①分別収集の推進 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 古紙や剪定枝、廃食油や小型家電などの分別による資源化を促進します。また、分別収集の日程表を記載した「ごみ収集カレンダー」の作成・配布などにより分別収集の啓発を行います。 | 環境課 |
| ②分別状況の把握 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 地域の役員を対象に資源ごみの分別について理解を深めること及び現状確認や意見交換を目的として「分別収集困りごと講座」を実施します。 | 環境課 |
| ③分別品目等の検討 | ゼロカーボン 循環型社会形成 (CO2 削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集できる品目について検討し、リサイクル率の向上につなげます。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **４－２．事業所における 4R の推進** | | | | |
| **（１）ごみの減量と資源化の推進** | | | | |
| ①実態把握調査の実施 | ゼロカーボン 循環型社会形成(CO2削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 事業系ごみについて、多量排出事業者を中心として、業種ごとに現在の排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取組意識等について調査を実施します。 | 環境課 |
| ②事業者に向けた指導啓発 | ゼロカーボン 循環型社会形成(CO2削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | 4R の推進に向け、事業者にごみの減量と資源化に関する情報提供、指導及び啓発を行います。また、事業者のグリーン購入について普及啓発し、推進します。 | 環境課 |
| ③優良事業者への表彰制度の活用 | ゼロカーボン 循環型社会形成(CO2削減) | ワンヘルス 3.環境保護 | ごみ減量化推進優良事業所認定制度により、ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を認定するとともに、特に優れた事業所を表彰し、ごみ減量意識の向上や具体的な行動を促します。 | 環境課 |

## 第５節　環境意識と行動

**環境分野：環境意識と行動**

### 環境目標５｜みんなが環境について考え、行動するまち

**■「第３次古賀市環境基本計画」における取組の方向性**

環境保全活動に主体的に参加し、積極的に環境に配慮した行動に取り組める人材を育成する環境教育や支援を推進します。一人ひとりが自ら行動し、みんなで考え、連携・協力できるまちをめざします。

目標達成に向け、取組の方向性を以下のように設定します。

**＜取組の方向性＞**

**５－１．環境に配慮した行動の促進**
**５－２．環境教育の充実**
**５－３．環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化**

**【前期実施計画の施策目標】**

- 「環（わ）」をつなぐ環境教育が推進され、多様な団体が連携して環境活動や啓発活動などに取り組んでいる状態を目標とします。
- 環境問題を「自分ごと」として捉え、美化活動などの環境保全活動を実践し、活躍している状態を目標とします。
- 環境をきっかけに人権についても学ぶことができるよう、海津木苑（汚泥再生処理センター）を活用し、学び、交流している状態を目標とします。

**【前期実施計画でめざす将来像】**

環境意識と行動分野において施策の推進によりめざす将来の姿は以下のとおりです。

- 環境問題を学び理解し、「自分ごと」として捉える市民や事業者が増える。
- 環境教育を通して、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組む市民・事業者が増えるとともに、環境保全・美化活動の担い手が育成される。
- 若年層への環境教育の充実により、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む若年層が増え、将来の環境保全活動の担い手が確保される。
- 多様な団体が連携して、環境活動や啓発活動などに取り組んでいる。
- 世代やジャンルを超えた、さまざまな団体の交流が活発に行われることで、団体間の情報共有や多様な主体との連携が進み、既存団体の継続と発展が図られるとともに、新たな人材発掘に繋がり担い手の確保にもつながる。
- ワンヘルスの理念が浸透し、多様な主体が「６つの基本方針」に基づく取組等を実践している。
- 海津木苑（汚泥再生処理センター）では、市民や事業者が交流する場、環境と人権をテーマにした情報発信や啓発を行う場として施設の活用が進む。

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **5－1．環境に配慮した行動の促進** | | | | |
| **（1） 環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発** | | | | |
| ①環境保全活動、イベント等の開催による普及啓発 | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 環境関連イベントを開催するとともに、市内における環境保全活動や各種講座等について広報周知を行い、市民・事業者等への環境に関する意識の向上及び環境活動の推進を図ります。 | 環境課 |
| **（2） ワンヘルスを意識した行動の促進** | | | | |
| ①学校教育におけるワンヘルス意識の醸成 | | ワンヘルス 全般 | ワンヘルス教育実践のための教材の普及に努めるとともに、学校の授業等での資料提供や講座の開催等の支援を行います。 | 学校教育課、環境課 |
| ②ワンヘルスの啓発・推進 | | ワンヘルス 全般 | ワンヘルスの認知度拡大に向け、広報誌やイベントでの普及啓発活動、講座の開催等を行います。 | 環境課 |
| ③食生活改善推進事業における啓発 | ゼロカーボン エネルギー(CO２削減) | ワンヘルス 3.環境保護 6.環境と人と動物のより良い関係づくり | 出前講座や各種イベント・活動を通じて、食の安全・安心や環境への負荷の軽減（地産地消の推奨、旬の食材摂取）につながる食育を推進します。 | 健康介護課、農林振興課、学校給食センター |
| ④スポーツ活動の推進 | | ワンヘルス 5.健康づくり | 関係機関と連携し、スポーツへのきっかけ作りに関する取組や、健康づくりにつながる運動・スポーツイベントを開催し、スポーツ活動を推進します。 | 生涯学習推進課 |
| **（3）多様な主体による環境美化活動の促進** | | | | |
| ①地域の環境美化活動の推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 個人、自治会や校区コミュニティ等が実施する地域の環境美化活動について、ごみ袋の支給等を行い、活動を支援します。 | 環境課 |
| ②コミュニティ活動への支援 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市自治会統合型交付金の交付等により、美化活動を含む多様なコミュニティ活動への支援を行います。 | まちづくり推進課 |
| ③アダプトプログラムの活動推進 | | ワンヘルス 3.環境保護 | アダプトプログラムによる市内の事業者を中心とした団体の積極的な美化活動を推進し、支援します。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **5－2．環境教育の充実** | | | | |
| **(1)学校における環境教育への支援** | | | | |
| ①学校における環境教育への支援 | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 環境関連講座の開催や資料の提供等により、小中学校での環境学習の支援を行います。<br>また、環境関連イベントでの連携等により、小中学校における環境に関する取組を支援します。 | 環境課 |
| | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 環境関連講座の開催等により、高校での環境学習の支援を行います。<br>また、環境関連イベントや環境に関する周知啓発を行う際の連携などにより、高校における環境に関する取組を支援します。 | 環境課 |
| **(2)多様な主体への学習の場の提供** | | | | |
| ①環境に関連する講座の実施 | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 市民向け講座やまちづくり出前講座、リーパスカレッジ（環境分野）など様々な環境講座を開催し、環境について学ぶ場や機会を提供します。 | 環境課、生涯学習推進課 |
| ②施設見学等を通した環境教育の充実 | | ワンヘルス 3.環境保護 | 海津木苑（汚泥再生処理センター）の施設見学や各種講座を通じ、家庭、地域、学校や事業所などの多様な主体に向け「排育」の重要性や循環型社会への理解を深めます。 | 環境課 |
| ③環境人材バンク制度活用による講座実施 | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境人材バンク制度により、市民・事業者等が環境教育や研修会を開催する際に自然環境、生活環境、気候変動や資源循環など様々な分野の講師派遣を行います。 | 環境課 |
| **(3) 環境教育を行う担い手の育成** | | | | |
| ①環境教育を行う担い手の育成 | ゼロカーボン 啓発・行動支援 | ワンヘルス 3.環境保護 | 古賀市環境人材バンク制度の積極的な運用により、環境教育を行う担い手を育成するとともに、環境に関心がある個人・団体の活動の場を広げます。 | 環境課 |

| 取 組 項 目 | 共通テーマ | | 施 策 説 明 | 担当部署 |
|---|---|---|---|---|
| **５－３．環境保全活動に関わる個人・団体との連携強化** | | | | |
| **(１)古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）との連携による環境保全活動の推進** | | | | |
| ①古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）との共働による環境保全活動の推進 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）の実施事業について、連携・協力し、環境保全活動を推進します。 | 環境課 |
| ②古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）の活動周知 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）が実施している様々な活動の内容を、メディア等を活用して広く周知します。また、古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）が主催する環境関連イベントを広報することにより、様々な主体の参画を促し、会員数の増加につなげます。 | 環境課 |
| ③つながりひろば（市民活動支援センター）における活動周知 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 様々な市民活動団体の情報が集まる「つながりひろば（市民活動支援センター）」の情報誌「わ・わ・わ通信」等の広報手段を活用し、古賀市環境市民会議（ぐりんぐりん古賀）の情報発信を強化するとともに、他分野の団体との交流を促進します。 | 環境課、まちづくり推進課 |
| **(２)多様な主体が交流する機会の創出** | | | | |
| ①多様な主体が交流する機会の創出 | ゼロカーボン<br>啓発・行動支援 | ワンヘルス<br>3.環境保護 | 市民・事業者等、多様な年齢や立場の団体がお互いの活動方法について情報共有を行い、交流できる機会を創出します。 | 環境課 |

**第３次古賀市環境基本計画　前期実施計画**

令和　（　　）年　月

発行元：福岡県古賀市市民部環境課
〒811-3192　福岡県古賀市駅東１丁目１番１号
TEL 092-942-1111　FAX 092－942-3758